

【家庭数配布】

保護者の皆さま

令和3年4月13日

岸和田市立山直北小学校
校長 植田和幸

地震発生時の学校園の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上の時

①登校前（午前7時まで）⇒ **臨時休業**

※登校前（午前7時まで）とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登校させないで下さい。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、**（■）学校園のマニュアル**に基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、**（■）学校園のマニュアル**に基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※休日の翌日とは、日曜日や祝日の翌日のことで、授業がある日のことです。

★臨時休業時、学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

（■）学校園のマニュアル

1. 安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。
2. その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校をします。
3. なお、被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、保護者のお迎えを依頼します。保護者が迎えに来るまでは学校で待機させ、**（◆）緊急時の家庭連絡カード**をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。

2. 震度4以下の時

原則として、**平常通り**授業を行います。

※なお、余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせて下さい。

●【岸和田市に地震が起き、津波に関する警報が発令された場合】

地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合

- ① 震度5弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒⇒**震度5弱以上の地震発生時の対応を行います。**

- ② 震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒⇒**山直北小学校園は、原則として、平常通り授業を行います。**

但し、状況等により、授業の中止、授業の繰り下げ等行う場合があります。

- 「岸和田市津波ハザードマップ」では、大津波警報・津波警報が発令された時は、南海本線より山側に逃げるように明記されています。南海本線よりも海側にある中央小、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中は、授業を中止し安全確保を最優先します。

(■) 学校園のマニュアル

1. 安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。
2. その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校をします。
3. なお、被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、保護者のお迎えを依頼します。保護者が迎えに来るまでは学校で待機させ、
(◆) 緊急時の家庭連絡カードをもとに保護者確認の上、引き渡しをします。

(◆) 緊急時の家庭連絡カード（ピンク色の用紙）

1. 年度当初に提出していただいた「緊急時の家庭連絡カード」に記載されている方に、引き渡しをします。